

**地域学習交流会**

日時：7月3日(土)13時半～  
場所：千葉労連(オンライン)

**ちば労連**

ホームページ <http://chibarouren.org/> / メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第354号  
2021年  
5月21日

発行  
千葉県労働組合連合会  
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8  
自治体福祉センター 3F  
電話 043 (225) 5576  
FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価20円

第 354 号 URL 版 2021 年 5 月 31 日  
発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター  
電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# メーデー駅頭宣伝

## 5・1 国民の要求を前進させよう



コロナの影響下、駅前での宣伝=5月1日・千葉駅前

連議長が、主催者あいさつしました。

本原議長は「コロナ感染対策では菅政権の無為無策ぶりが明らかになっている。菅政権を退陣に追い込み、野党連合政権の実現に向けてたたかいを強めよう」と述べ、「8時間働けば普通に暮らせる社会の実現や雇用の確保、賃金の底上げが求められている。労働者・国民要求を様々な団体とつながり前進させましょう」と訴えました。

### 8 団体からメッセージ

新型コロナウイルスの第4波が到来している中、第92回千葉県中央メーデーが同集会実行委員会の主催で開催されました。今年の式典は初の屋内で開催され、オンラインで配信しました。式典終了後は、県内の7つの駅頭で、横断幕やプラカードを掲げてスタンディングでのアピール行動をしました。

開会前のオープニングでは、そもそもメーデーとは何なのかというメーデーの歴史の動画を流し、10時に式典を開始しました。

式典では、実行委員会代表委員の本原千葉労



横断幕を活用し駅前での宣伝=5月1日・五井駅前

今年は新型コロナウイルスが感染拡大していることもあり、来賓は呼ばずにメッセージ送付を依頼し、千葉県知事、中央労働金庫千葉県本部、千葉市中央地区商店街協議会、メーデー中央実行委員会、立憲民主党千葉県総支部連合会、緑の党グリーンズジャパン千葉県本部、日本共産党千葉県委員会、日本共産党南関東ブロックからメッセージが送られました。メッセージは千葉労連のホームページに掲載されています。

## 地域とつながる

今回の式典ではオンライン開催で ZOOM を活用し他地域（船橋地域）のメーデーとつながろうという初の試みに挑戦しました。

船橋地域メーデーは会場を 3 つに分けて開催し、新婦人の会、千葉土建船橋習志野支部、船橋市教職員組合が発言しました。

千葉県中央集会からは、代表委員の竹内自治労連千葉県本部執行委員長が「コロナ禍で格差と貧困が拡大。貯金を取り崩し生活しなくてはいけない人がいる一方で、金融資産を大幅に増やす富裕層がいる。このような問題を解決するためにも現場の声を聞き、地域と共同して運動を進めていきたい」と、発言しました。

## 各団体からの訴え

その後、各団体からの報告で自治労連の若王子さんから自治体職場の現状、民医連の加藤さんから逼迫する医療現場の現状、民主青年同盟の吉田さんからコロナ禍での青年の貧困の実態が報告されました。

最後に、代表委員の若菜千葉土建中央執行副委員長の閉会あいさつと団結ガンバローで、式典は終了しました。

## 駅頭でアピール行動

式典終了後は千葉駅、柏駅、松戸駅、船橋駅、北習志野駅、市川駅、五井駅に分かれスタンディングのアピール行動に取組みました。千葉駅では 3 か所で宣伝し、50 人が参加しました。

## 各地域労連からの応援

### 東葛労連

柏駅東口で 12 時からの宣伝行動に各労組と市民団体から 150 人が参加。ビラまき・スタンディング宣伝で、9 人の労組や地域が発言しました。

### 松戸労連

松戸駅前に約 100 人が参加。横断幕やビッグプラスターを会場づくりに活かし宣伝を盛り上げました。



駅前での宣伝行動＝5月1日・柏駅前



市民向けアピール宣伝行動＝5月1日・市川駅前



コロナ禍の中、結集して宣伝＝5月1日・船橋駅南口前

### 市川労連

市川駅で「市川メーデーアピール行動」を開催。「8 時間働いて普通に暮らせる賃金・働くルール確立」を訴え 60 人が参加。市川浦安労連ニュースとティッシュを各 200 配布。郵政ユニオン関東地本部書記次長の落合秀紀さんから、春闘要求の会社の不誠実な回答に対しストライキ突入集会の報告がありました。

### 船橋労連

船橋地区統一メーデーは、60 年代から労働組合や、民商、農民組合、市民・民主団体に呼びかけ共同開催しています。オンラインで、船橋市中央公民館を主な会場とし、千葉土建船橋習志野支部、船橋教育会館、二和病院、千葉県中央メーデーと合同開催。合計約 1000 人が結集し、終了後、11 時半から JR 船橋駅南口に 50 人、新京成北習志野駅では 15 人が約 30 分宣伝しました。

### 市原労連

市原の上総更科公園で市原地区メーデーを開催。五井駅で 13 時から 7 人で横断幕の掲示と拡声器による宣伝、ビラまきをしました。



女性パワーで駅前宣伝=5月1日・松戸駅西口前



緊急事態宣言が延長や拡大された5月12日の前日、国会では国民投票法改定案、医療費負担増の法案が衆院

を通過した。このような状況下、憲法や生活に影響する法案の通過は、つかみどころのない不安感や閉塞感を増大させる▼5月9日付け東京新聞の書評欄に大塚英志著『暮し』のファシズム戦争は「新しい生活様式」の顔をしてやってきた』が紹介されていた。以前読んだ『茶色の朝 物語／フランク・パヴロフ (藤本一勇訳)、絵／ヴィンセント・ギャロ、メッセージ／高橋哲哉』には、ファシズムが忍び寄る恐怖が描かれていた▼不安な気持ちを共有することで閉塞感を乗り越えるヒントがある。そのためにも読んでみたい。



【2面】

# 憲法の精神今こそ守ろう

## 憲法施行 74 周年

### コロナ禍の改憲反対行動

74 回目の憲法記念日となった5月3日、千葉県憲法会議と千葉県憲法共同センターは千

葉駅前でアピール行動を実施し、全体で 10 団体 21 人が参加しました。

例年はホールを借りて憲法集会を開催していましたが、今年は緊急事態宣言の下でホールを使うことができず、今年もコロナの収束が見通せない中で集会は断念し、アピール行動に絞って行いました。

冒頭、千葉県憲法会議の代表幹事である高橋勲弁護士がマイクを握り、「コロナ対策は憲法の理念に基づいて行なう必要がある。憲法 25 条や 13 条、そして 9 条をふまえ、軍事費を削ってコロナ対策に充てるべき。今の政府はその役割を果たしていない」と菅政権を批判し、「来たるべき総選挙で野党連合政権の実現を」と訴えました。



憲法改憲阻止し何としてでも守る宣伝行動

### 参加者アピール行動

その後、参加者が順次マイクをバトンタッチし、アピールを行ないました。「憲法をいかにし、ジェンダー平等の実現を」「父は戦争で亡くなった。憲法は尊い犠牲の上につくられた」「自治体職員は二度と赤紙を配る仕事はしない」、「健康は権利です。いまコロナの収束を求める権利が侵害されている。オスプレイの配備にも反対。憲法をいかに政治を」「世論調査では『憲法 9 条を変えない方がよい』という声が多数。憲法を変える機運も高まっていない。

また、75 歳以上の医療費 2 割負担や病床削減など言語道断」「戦争を経て今の憲法がある。何としても憲法は守る」などと、それぞれの立場から発言しました。

この日は、国会正門前でも「5・3 憲法大行動」が開催され、オンライン中継もされました。

この大集会では、野党の代表とともに幅広い市民が「コロナ禍で改憲を許さず、憲法に基づく政治を実現しよう」と訴えました。

# 災害に備え共済加入しよう

## 2・13 福島沖地震の共済見舞金の申請を

### 地震の被害状況

2 月 13 日午後 11 時 8 分頃、福島県沖を震源とする強い地震により、気象庁発表では、千葉県内の広い範囲で最大震度 4 を観測しました。千葉県内の被害状況は、浦安市消防によると、同市内で 50 代女性がけがをして軽傷。東京電力によると、午後 11 時 40 分現在で船橋、市川市で計約 4 万軒が停電。信号機も一時停電しました（船橋市は本中山地区、市川市は鬼高、田尻、原木地区で停電）。

### 地震に対する保障

全労連共済の火災共済では、地震による損害は免責です。しかし、今でも地震発生時には検討を行い、地震見舞金の支払いを決めています。

原則として、り災証明書の区分が支払基準となっています。2020年に政府がり災証明書に新区分を設けていたことが確認され、今回の地震等見舞金額についてもり災証明書に合わせた新区分を設定。火災共済に加入している組合員が給付基準に該当していないか確認し、該当者には給付手続きの申請をお願いします。

全労連共済の本部に2・13福島沖地震に関する申請事例が3件ありました。その事例は、中規模半壊（家全体にダメージがあり、り災証明書の提出が有りました）と外壁の剥がれなどです。宮城県と福島県から申請が有りました。

日本全国で地震が常日頃起き、地震に対する備えが大切です。地震保険は2023年に制度化の準備中です。この様な困難な状況で、労働組合共済は求められています。労働組合は助け合いから始まり、共済は営利目的ではなく組合の繋がりを大切にしています。必要最小限の経費で掛金を設定運営している制度です。「安い掛金で大きな保障が魅力」の全労連共済です。労働組合が自ら行う共済で、多くの人の加入でよりよいサービスを提供出来ることを周知します。

現在は、組合脱退に伴う解約と組合員の高齢化による契約満了や現役世代の加入が中々進まない事が課題です。状況打開のため、特に若い世代の家族を含めた共済の加入拡大が必須です。共済を大いに広げ、活用しましょう。

## 労働相談一ヶ月 ～派遣労働者のトラブル～

Q 大きな倉庫内で、商品の出し入れ作業をしています。働いている人は、ほとんど派遣労働者です。私は、派遣会社のリーダーの人の元で働いていますが、作業のやり方をめぐって他社の派遣社員とトラブルになりました。

倉庫会社の人とリーダーとトラブル相手と4者で面談しましたが、一方的に私が責められ、トラブル相手から暴言を浴びせられるなど、納得できない対応を受けたため体調を崩しました。

A 新型コロナ禍で雇用調整が進み、多くの職場で派遣労働者が働いています。この会社は、大手の配送センターで、数社から派遣された労働者が中心になって働いています。当然、派遣労働者の中でトラブルが起きることは想定されます。一方で、派遣法は、このような事態を想定していません。

派遣労働者の雇用契約は、派遣会社と結びます。想定されるトラブルは派遣会社が、雇用契約に基づいて解決します。ただし、派遣先で発生する問題である職場の労働安全衛生問題は、派遣会社と派遣先の事業場の両方が責任を負う仕組みになっています。

相談内容を雇用問題ととらえるか労働安全衛生問題と捉えるかなど捉え方によって対応の仕方が変わることになります。

また、トラブル相手の暴言をパワハラと捉えた場合、労災保険請求の立証や再発防止対策など多くの課題が生じることになります。

非正規労働者が40%を超えるほど増加しています。多くの職場で非正規労働者だけが働いているという状態になっています。法や規程が職場の変化に追いついていない状態にあり、労働組合の労使交渉が重要になっています。【中林】